

令和4年度第12回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和5年3月23日(木) 16時00分開会
17時00分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	津曲 貞利
委員	小栗 有子
委員	立元 千帆
委員	前田 圭子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	中 豊司	教育部長	山下 聖和
総務課長	小村 真二	学校整備室長	岩坪 秀樹
施設課長	矢崎 順一	文化財課長	圖師 みゆき
美術館副館長	池田 雅光	図書館副館長	小城 裕子
学務課長	佐土原 隆	学校教育課長	中村 武司
学校ICT推進センター所長	木田 博	保健体育課長	池田 隆
青少年課長	吉元 利裕	生涯学習課長	山下 久美子
少年自然の家所長	西國原 学	中央学校給食センター所長	濱田 有希

◇ **書記**

総務課主幹	黒木 浩幸	総務課専門員	梶山 寛之
-------	-------	--------	-------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 6 3 号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件
 - 定第 6 4 号議案 鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則一部改正の件
 - 定第 6 5 号議案 鹿児島市立学校体育施設の開放に関する規則一部改正の件
- 6 報告事項
 - (1) 鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問について
 - (2) 寺山炭窯跡外周西側部の石積崩落について
 - (3) 鹿児島市立高等学校のスクール・ミッションについて
 - (4) 令和 4 年度鹿児島学習定着度調査の結果について
 - (5) 令和 4 年度鹿児島市社会教育委員の会議結果について
 - (6) 市議会関係の審議結果等について
 - (7) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和4年度第12回教育委員会定例会を開会します。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は全員出席し、定足数に達していますので、会議は成立しております。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、小栗委員と私が行います。

4 会議の公開等について

教育長 会議の非公開についてですが、本日審議する定第63号議案は人事・人選等に関する案件、報告事項(1)は意思形成過程の案件ですので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとし、定第63号議案は関係部課長のみの出席としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第63号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第64号議案 鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則一部改正の件

教育長 次に、定第64号議案について、総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） 2ページをご覧ください。定第64号議案、鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則一部改正の件について説明します。3ページの改正理由をご覧ください。5年4月1日の組織機構の整備等に伴い、関係条文を整理するものです。4ページの新旧対照表をご覧ください。5年度の組織整備において、部活動の地域移行や、松元地域を中心とした新学校給食センター整備に向けた基本計画策定など、学校の保健体育等に関する取組をさらに推進するため、保健体育課の学校体育係と保健給食係を、学校体育安全係、学校保健係、学校給食係に再編するものです。以上です。

教育長 ただ今の説明について、何かご質疑はございませんか。
（なしの声あり）

教育長 なければ、定第64号議案については原案どおりとすることにご異議ございませんか。
（異議なしの声）

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。



定第65号議案 鹿児島市立学校体育施設の開放に関する規則一部改正の件

教育長 次に、定第65号議案について、保健体育課長、説明をお願いします。

事務局（保健体育課長） 6ページをご覧ください。定第65号議案、鹿児島市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について説明します。先般開催された第1回教育委員会臨時会において、松元武道館、弓道場及び喜入武道館の移管に伴う条例の改正について説明しましたが、付随の規則である「学校体育施設の開放に関する規則」についても、同様に弓道場の項目を加える改正を行うものです。7ページをご覧ください。改正理由です。松元武道館、弓道場及び喜入武道館をスポーツ課から教育委員会へ移管することに伴い、学校体育施設の開放に関する規則の条文整理を行うものです。8ページは新旧対照表となっております。以上です。

教育長 ただ今の説明について、何かご質疑はございませんか。

委員 学校開放の認可をスポーツ課から教育委員会に移すということでしょうか。

事務局（保健体育課長） そのとおりです。

委員 趣旨を教えてください。

事務局（保健体育課長） 社会体育施設としてこれまでやってきましたが、学校の子どもたちが主に使っている状況もあり、その都度学校が社会体育施設を借りるということで、事務手続きも煩雑でした。学校体育施設に移管することにより学

校が使いやすくなることから、移管することになったものです。

教育長 他にございませんか。

(なしの声あり)

教育長 なければ、定第65号議案については原案どおりとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。



(2) 寺山炭窯跡外周西側部の石積崩落について

教育長 報告事項(2)について、文化財課長、説明をお願いします。

事務局(文化財課長) 寺山炭窯跡外周西側部の石積崩落について報告します。報告事項関係資料(2)の1ページをご覧ください。世界文化遺産の校正遺産の一つである寺山炭窯跡の炭窯本体については、昨年8月1日から復旧工事を開始し、作業を進めてきましたが、積み直しを行った外周西側部の石積の一部が崩落しました。寺山炭窯跡は、令和元年6月28日の大雨により、炭窯本体右側の石積が崩落、さらに7月1日には、炭窯の北東斜面で土砂崩れが発生し、流入した土砂等により本体左側の石積が崩壊するとともに炭窯の大半が埋没しました。前方の大型モニターの写真をご覧ください。この写真は被災前の平成29年に撮影したものです。その次の写真は、令和元年6月28日の一度目の被災のもので、炭窯の右側が崩落しています。その次の写真は、3日後の7月1日、二度目の被災のもので、左側が崩落するとともに、炭窯の大半が大量の土砂と流木に埋まっております。その次の写真をご覧ください。炭窯本体の石積みの積み直しが終わった今年3月14日のものです。この状態で工事は完了としておりましたが、その次の写真ですが、こちらが3月19日のもので、左側の石積みが崩落したことが判明しました。定点カメラを設置していたので確認したところ、18日の午前4時35分から40分の間に石積みが縦横約3メートルにわたり崩落したことを確認しています。最後の写真ですが、こちらは3月21日のもので、炭窯を保護し、これ以上崩落しないように現在ブルーシートで養生しています。資料にお戻りください。今後の対応ですが、文化庁や内閣官房、県などの関係機関等にはすでに報告済みで、現在協議を行っているところです。また、調査を行い、今回石積みが崩落した原因を究明してまいります。今後の対応については、国などの関係機関や専門家の意見を踏まえながら検討し、実施していきたいと考えています。以上です。

教育長 この件について、ご質問等ございませんか。

委員 工期が今年の3月17日までとなっていますが、実際工事が行われていた期間もこのくらいまでですか。完了の確認を市側が行ったのでしょうか。

事務局(文化財課長) 完了検査は専門の部署があり、本日実施する予定でしたので、

まだ完了検査の前です。

教育長 他にございませんか。

(なしの声あり)



(3) 鹿児島市立高等学校のスクール・ミッションについて

教育長 報告事項(3)について、学務課長、説明をお願いします。

事務局(学務課長) 報告事項(3)鹿児島市立高等学校のスクール・ミッションについて説明します。今回の報告は、現在策定しているスクール・ミッションについて、その趣旨等をご理解いただくとともに、現在の状況をお知らせするものです。別紙報告事項関係資料(3)の2ページをご覧ください。この資料は3年1月に、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」というタイトルで出された中央教育審議会の答申の概要です。新時代に対応した高等学校教育等の在り方についてまとめた部分になります。左の枠囲み(2)をご覧ください。高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化の方策として示された1番目です。①各高等学校の存在意義、社会的役割等の明確化と記載されており、これがスクール・ミッションの再定義と言われるものです。学校の設置者は、これを再定義することが求められていることから、今回、市教委事務局において策定を進めているところです。資料の1ページをご覧ください。それぞれの学校において、教育活動の特色、魅力を明確にするために、教育理念、育成すべき人物像、期待される社会的役割等を表現しています。玉龍高校から順に説明します。県内初の公立中高一貫教育校として、6か年を見通した継続した取組や中高交流を通し、心身を鍛錬し、真の学力の向上を図り「文武両道」を合い言葉に、一人一人の個性を大切にしながら各人の可能性を最大限に伸ばし、豊かな人間性や国際性を培い、地域社会等の発展に貢献する人材を育成する学校を目指します。商業高校は、県内の商業科における中心的役割を担う高等学校として、商業教育の充実振興に努め、「誠実」、「勤労」の校訓の下、礼節と責任、感謝を重んじ、自他ともに大切にする生徒を育成するとともに各種運動・文化系部活動において培った力を様々な分野で発揮し、地域社会等の発展に貢献する人材を育成する学校を目指します。女子高校は、県内の家庭科と商業科における中心的役割を担う高等学校として、資格取得や研究推進に努め、建学の精神「雪に耐へて梅花麗し」の下、高い専門性、美しい礼儀作法を実践する中で、個性や能力を豊かに伸ばすとともに、各種運動・文化系及び生産系部活動において、培った力を様々な分野で発揮し、地域社会等の発展に貢献する人材を育成する女子高等学校を目指します。策定に当たっては校訓や教育方針を踏まえ、各学校と意見交換を行い確認しながら進めているところです。また、本年度4回実施した市立高等学校活性化委員会においても、委員から意見をいただきながら複数回にわたり協

議を重ねてきています。現在の案としては、市立3高等学校を貫く方針としては、文末の「地域社会等の発展に貢献する人材を育成する学校」という表現を盛り込んでいます。高校教育の中で各学校において自己実現という生徒の目標を達成するとともに、鹿児島市という限定された地域に限らず、日本全体など大きな視野での地域社会に貢献できる人材育成を学校の存在意義として表現したものです。ただし、3高校を同じようにしていこうという考えではなく、3校がこれまで培ってきた歴史、伝統、実績といった各校の個性を今後も生かす、伸ばす方向で策定してまいりたいと考えています。スクール・ミッションが確定しましたら、それを受け各学校では教育活動の指針を策定するとともに、スクール・ミッションの趣旨を反映させた学校行事や授業を実施していくこととなります。なお、県教委においては、61校の県立高校のスクール・ミッションを、来年度7月頃に発表する予定であると聞いております。市教育委員会としましては、提示した長い文章のスクール・ミッションは、教育方針等すべて網羅し、県教委と形式がそろっている利点もある反面、生徒、保護者、教職員に分かりづらいところもあるのではないかと考えています。策定したスクール・ミッションが形骸化することなく、今後、生徒や教職員がしっかりと内容を理解し、各学校で合い言葉として言い合えるくらい実効性のあるものとなるよう、文章の要点をそれぞれ3点にまとめ、ポイントとして表現したのも併せて示していこうと考えています。今後は委員からのご意見等も踏まえながら、学校と内容について引き続き調整・検討し、県教委の発表までには公表できるよう策定を進めていきたいと考えているところです。以上です。

教育長 この件について、ご質問等ございませんか。

委員 スクール・ミッションは今まであったのではなく、今作っているということですね。

事務局（学務課長） そのとおりです。

委員 現在、高校の見直しが進行中だと思いますが、その議論の展開と、スクール・ミッションの整合はどのように調整するのでしょうか。

事務局（学務課長） 今後、市立高等学校活性化委員会で学校の学科再編であったり、学校の在り方についても検討していくことになっていきますので、それと連動したものになるよう、活性化委員会でもご意見をいただいこうと考えています。

委員 いつ公表する予定でしょうか。

事務局（学務課長） 県教委が7月頃までには発表したいと伺っています。県教委からいつまでに公表するようとの指示などは現在のところありません。

委員 女子高校のスクール・ミッションには女子高と書いてあって、商業高校には男子校と書いていません。商業高校は男女共学化を目指し、女子高はそうではない意見もあると聞いていますので、うまく調整した方がいいのではないかと思います。共学化が決定してから男子校を削除するという考え方もあります。決定はまだ先になるのでしょうか。

事務局（教育長） 共学化については学校の意向を大事にしたいと思っています。鹿児島商業の方には共学化に批判的な意見はなく、むしろ同窓会からは早くすべきとの声はあるようです。これは、高校入試の改善の一環ですので、県教委の許可は必要なく、変えていくことはシステム上は問題ありません。しかし、委員が指摘された点も重要ですので、そのあたりは慎重に対応していきたいと思ひますし、スピード感を持ってやっていきたいと考えています。学校を改革していきたいという強い思ひは聞いております。

事務局（学務課長） 今回の入試倍率などを見ても、喫緊の課題となっていると感じていますし、教育委員会としましても、商業高校、女子高校についてはそのように捉えていますので、本年度の活性化委員会を踏まえ、学科再編や学校の在り方について、なるべくスピード感を持って対応していきたいと考えています。

事務局（管理部長） 男女共学になると、女子生徒が入学してくることに對して施設的な面をどのように対応しないといけないのか、タイムリミットはあると思ひます。そういった意味でも早めに男女共学を決定し、議会で補正予算を計上し議決を経た上で、更衣室を作ったり女子トイレを増やすなどの対応をとる必要があると思ひますので、その決定時期については今後見定めていく必要があると考えています。

委員 教育委員としても非常に重要な案件だと思ひています。鹿児島商業高校の定員割れについても大変心を痛めております。今おっしゃったようにスピード感は大事だと思ひており、どんどん進めて、早ければ来年の入試とか、改善できるのであればそのスピード感は必要なんだろうと思ひます。文理混合の中で商業科というものが文系と言われたりしますが、おそらくこれからは文理混合の中では両方だと思ひますし、そういうことを考えると商業科の新しい道筋ができてくると思ひます。そういうときは商業科という文章を変えればよいと思ひますが、どんどんタイムリーにやっていただくとうれしいと思ひますし、スピード感を持ってやっていくことを応援するのが教育委員だと思ひております。

委員 今後、各校の伝統を踏まえつつ、男女関係なくこれから必要な方向性が打ち出せるようなスクール・ミッションの策定が求められると思うので、時間もかかると思ひますが、スピード感を持って進めていただきたいと思ひます。

委員 「部活動において培った力」というくだりが商業と女子高に出てきますが、部活動の加入率が100%の前提があるのでしょうか。また、培った力とは具体的に何でしょうか。

事務局（学務課長） 部活動については加入率100%を前提としたものではありません。部活動等と書きましたように、それ以外に、例えば、地域への貢献であったり、様々な活動が学校内でもありますし、学力、資格取得なども含めて培った力と捉えています。また、部活動で培った力とは、互いにコミュニケーションを取り合う、あるいは忍耐力、目標を持って互いに進めていく力、非認知能力などであると思ひますが、これがどういうものを指すかは、今後整理していきたいと考えております。

教育長 他にございませんか。

(なしの声あり)



(4) 令和4年度鹿児島学習定着度調査の結果について

教育長 報告事項(4)について、学校教育課長、説明をお願いします。

事務局(学校教育課長) 報告事項関係資料(4)をご覧ください。令和4年度鹿児島学習定着度調査の結果について報告します。本調査は、県教育委員会が1月に実施する、県内小・中学校を対象とした調査です。1の(1)の「趣旨」にあるように、児童生徒の学力や学習状況について調査し、指導方法の工夫・改善を図ることを目的としております。調査の内容、実施日は、(2)、(3)のとおりです。対象については、全ての市立小・中学校です。それでは、2の「学力調査の結果」について説明します。ここでは、各教科の平均通過率を示しています。平均通過率については、各教科・学年ごとに、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「全体」に分け、市の平均通過率と県との差を示しています。全体の欄の太枠で示した部分が市の平均通過率になります。(2)の結果の概要として、小学校は、4教科の全てにおいて、県平均通過率をやや下回っています。中学校は、10教科の全てにおいて、県平均通過率をやや上回っています。また、本調査の設定通過率とされている70%を超えた教科数は、14教科中、8教科です。次のページをご覧ください。今回出題された問題について、「知識・技能」と「思考・判断・表現」を中学校1年の国語と数学を例に挙げております。「知識・技能」については、漢字の読み書きや計算する力について問う問題、「思考・判断・表現」については、話し合いの内容や資料を活用して答える問題が出題されています。市の取組として、各学校へは、定着が図られていないことが明らかになった内容について、本年度内での補充指導や個別指導を徹底するよう指導し、各校の状況を見届けてまいります。また、学力調査と合わせて児童生徒質問紙や学校質問紙の本市の結果を分析し、児童生徒の学習に関する意識や学び方の学習状況を学校に伝え、授業改善に生かすよう指導してまいります。今後も、分析を基に報告書を作成し、管理職研修会等で指導を行うことや、デジタルドリル等のICT機器を活用した個別最適な学びの実現を推進するなど、各学校の指導方法の改善につながるよう取り組んでまいります。以上です。

教育長 この件について、ご質問等ございませんか。

委員 算数、理科の「思考・表現」が設定通過率とされている70%を大きく下回っていると思いますが、それに対する取り組みの中で、この分野を強化できるものが入っているか教えてください。

事務局(学校教育課長) デジタルドリルを活用したり、担任が強化すべき分野の重点化を図りながら進めていったり、本人の意欲的な部分だとか、目標意識を持ちながら進めてもらいたいと考えています。

教育長 他にございませんか。

(なしの声あり)



(5) 令和4年度鹿児島市社会教育委員の会議結果について

教育長 報告事項(5)について、生涯学習課長、説明をお願いします。

事務局(生涯学習課長) 報告事項関係資料(5)をご覧ください。令和4年度鹿児島市社会教育委員の会議結果について報告します。本年度は、2に記載の20人の委員により、3の会議の経過にあるように、4回の会議を開催したところです。テーマを「地域の身近な施設等における生涯学習の在り方(生涯学習関連施設を中心に)～誰もが学びやすく つながり続けるために～」と設定し、令和3・4年度の2年間、協議をいただきました。2ページをご覧ください。協議のまとめとして(1)「誰もが学びやすい」、(2)「つながり続ける」、(3)「生涯学習関連施設と地域活動との連携の在り方」の3点について具体的な取組が報告されました。(1)については、誰でも安心して学ぶことができる施設や事業があることの周知、生涯学習関連施設における主体的な学びを促進する活用方法の検討、チラシやホームページ等を活用した広報についてなど、(2)については、学習の成果を生かせる機会のコーディネート、新規の自主学習グループ設立に向けた相談体制の整備、インスタグラムやツイッターなどの広報など、(3)については、職員の資質向上を目指した研修等の位置づけ、地域公民館の事業の広報、社会学級の運営方法の見直しなどご意見をいただきました。これらの協議のまとめの内容については、今後の生涯学習・社会教育施策の参考にし、今後の事業において具現化を検討していきます。以上です。

教育長 この件について、ご質問等ございませんか。

委員 非常に質の高い議論がなされたということがわかりました。2ページに協議のまとめが書いてありますが、今後の方向性のところが、施策の参考と検討していくという形で、少し物足りなさを感じます。もう少し具体的に、どういう事業だとか、どういう予算が必要だとか、どう説明していくのかとか、今考えている範囲で構わないので教えてください。

事務局(生涯学習課長) この2年間で、昨年度は谷山北公民館の現地視察を委員の方々にしていただきました。今年度については、生涯学習課の担当指導主事が、障害のある方が学んでいるゆうあい館や、鹿児島国際交流センターでどのような講座が行われているか聞き取り調査に行かせてもらいました。その中で、例えば子育て講座については、内容等を検討する中で、講座の開催場所になかなか行けない方もいらっしゃるの、オンラインで録画配信をすることも必要との意見や、対面式でやった方が講座としては充実するのではないかとの意見があり、その住み分けを来年度以降しっかりやっていきたいと考えています。

教育長 他にございませんか。

(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(6) 市議会関係の審議結果等について

教育長 報告事項（6）について、管理部長、説明をお願いします。

事務局（管理部長） 9ページをご覧ください。報告事項（6）、市議会関係の審議結果等について説明します。令和5年第1回市議会定例会が、2月13日から3月20日まで開催されました。教育委員会関係では、第119号議案「鹿児島市奨学資金条例一部改正の件」など3件の議案を提案し、20日の最終本会議にて原案どおり可決されました。本会議での主な質問としては、松元地域を中心とした新学校給食センターに関するものや、桜島地域における義務教育学校に関するもの、部活動地域移行検討事業などについて質問が寄せられたところです。以上です。

教育長 この件について、ご質問等ございませんか。
（なしの声あり）

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(7) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 報告事項（7）について、管理部長、説明をお願いします。

事務局（管理部長） 教育委員会関係の主な行事についてです。市立小・中学校の入学式が4月6日（木）に、市立高等学校及び玉龍中学校の入学式が4月7日（金）に行われる予定となっております。以上です。

教育長 この件について、ご質問等ございませんか。
（なしの声あり）

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 それでは、今後の日程についてご連絡いたします。次回の教育委員会定例会は、4月17日（月）16時から、美術館アトリエで開催し、先ほど報告事項（1）にありました「西王母像」などをご覧ください予定としております。また、その次の5月の定例会についてもあわせてご案内いたします。令和5年度から科学館の展示物の更新を検討しますので、5月の定例会は、5月11日（木）16時から、鴨池にあります科学館の展示準備室での開催を予定しております。以上です。

8 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】